

2006 年 1 月 11 日

各位

株式会社みずほ銀行

金融債の新規発行停止について

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、このたび、現在取り扱い中の金融債につきまして、以下の期限を以って新規発行を停止させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

店頭販売分 2007 年 3 月まで
財形貯蓄分 2012 年 3 月まで

当行が発行しております金融債は、当行がみずほ銀行として発足した際、関係当局から 10 年間（2012 年 3 月まで）を限度に発行を認められていたものであり、今般、その期間内で発行停止を決定したものです。

当行としましては、永年ご愛顧いただいておりますお客さまにご迷惑をおかけしないよう、**店頭でご購入された金融債につきましては、定期預金への自動振替えサービス**をご用意するほか、お客さまの**様々な運用ニーズにお応えすべく各種運用商品をご案内**させていただきます。なお、2007 年 3 月までに発行した債券は償還日までお持ちいただけます。

また、**財形貯蓄用の金融債につきましては、2012 年まで積立てを継続していただくうえで、財形預金に一括して振替え**をさせていただく予定です。

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口を以下のとおり設置いたします。

【金融債発行停止に関する照会ダイヤル】

フリーダイヤル 0120-324-025

< 受付時間 > 月曜日～金曜日 9:00～17:00（12 月 31 日～1 月 3 日、5 月 3 日～5 日、祝日、振替休日を除く）

（ ）個別のお取引内容に関するご照会はお取引店までお願いいたします

金融債をご利用いただいておりますお客さまの永年のご愛顧に改めて厚くお礼申しあげますとともに、今後ともお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以上